

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-9)

施策目標		9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う						担当部局名	総合政策局			作成責任者名	環境政策課長 川埜 亮		
施策目標の概要及び達成すべき目標		地球温暖化対策をはじめとする環境政策・省エネルギー政策を推進することで、国土交通分野における環境負荷の低減を図る。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け	3 地球環境の保全			政策評価実施予定時期	令和元年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度								
30	一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率(①特定貨物輸送事業者(鉄道300両～、トラック200台～、船舶2万総トン～)、②特定旅客輸送事業者(鉄道300両～、バス200台～、タクシー350台～、船舶2万総トン～)、③特定航空輸送事業者(航空9,000トン(総最大離陸重量)～))	-	-	①-0.64% ②-0.92% ③-0.14%	①-0.97% ②-0.85% ③-0.57%	①-1.45% ②-0.53% ③-1.50%	①-0.88% ②-0.47% ③-1.19%	集計中	①②③直近5年間の改善率の年平均-1%	毎年度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。交通政策基本計画(平成27年2月閣議決定)にも位置づけられた指標である。				
31	燃費性の優れた建設機械の普及率(①油圧ショベル、②ホイールローダ、③ブルドーザ)	①48% ②41% ③6%	平成28年度	①72% ②52% ③36%	①76% ②59% ③39%	集計中	集計中	集計中	①84% ②72% ③28%	令和2年度	地球温暖化対策計画(H28年5月閣議決定)において、建設施工分野における省エネルギー性能の高い設備・機器の導入を促進し、省CO2化を推進することされており、その対策評価指標として、燃費性能の優れた建設機械等(低炭素型建設機械または2020年燃費基準達成建設機械または低燃費型建設機械に認定された建設機械)の普及率が目標値として設定されているため。				
32	省エネ基準を充たす住宅ストックの割合	6%	平成25年度	7%	8%	9%	10%	集計中	20%	令和7年度	「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している省エネ基準を充たす住宅ストックの割合(20%(令和7年))を基に設定。				
33	モーダルシフトに関する指標(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ、②内航海運による雑貨の輸送トンキロ)	①187億トンキロ ②333億トンキロ	平成24年度	①195 ②331	①199 ②340	①197 ②358	①200 ②351	①177 ②集計中	①221 ②367	令和2年度	自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない鉄道や海運へのモーダルシフトを推進するため、交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)において定められた指標を踏まえ、①鉄道コンテナ輸送量については221億トンキロ、②海上輸送量については367億トンキロとする目標値を設定。				
34	環境負荷低減に資する内航船舶の普及促進によるCO2排出削減量(平成25年度比)	-	-	-7.6	28.9	22.7	38.7	集計中	157万t-CO2	令和12年度	効率的で安定した国内海上輸送の確保と同時に、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)に基づき求められている内航船舶からのCO2排出量の削減目標を踏まえ、革新的省エネ技術の導入支援等による各種支援施策を講じることで、環境負荷低減に資する内航船舶への代替建造等を促進していく必要がある。業績目標としては、地球温暖化対策計画での見込み排出削減量である令和12年度157万t-CO2/年(平成25年度比)が最適であるため、この数値の達成を目標とする。				
35	都市緑化等による温室効果ガス吸収量	約111万t-CO2/年	平成25年度	115万t-CO2/年	118万t-CO2/年	120万t-CO2/年	121万t-CO2/年	集計中	約119万t-CO2/年	令和2年度	吸収源となる都市公園、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等の緑地などの都市緑地の、平成20年から平成24年までの整備面積のトレンドを踏まえ、目標値を設定【第4次社会資本整備重点計画第2章の重点目標に関連する事業の指標「KP125都市緑化等による温室効果ガス吸収量」(同一定義)】				
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)							
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)											
(1) 地球温暖化防止等の環境の保全 (平成12年度)	0062	10 (8)	10 (8)	9 (7)	9	省エネ法に基づく輸送事業者の省エネ対策や、電力ピーク対策が輸送部門に対し引き起こす影響・効果のほか、輸送事業者への省エネ対策に係る情報提供や省エネ対策責任者の育成等を通じて、輸送部門における省エネ対策の普及・促進を図る。更に、フロン排出抑制法に基づくフロン類算定漏洩量の報告について、輸送事業者等から提出される法定報告書の調査分析等を行う。	30	輸送部門における省エネ対策を普及・促進するための周知活動等の回数 特定輸送事業者のエネルギー消費原単位の5年度間平均変化率を年平均1%以上改善							
(2) モーダルシフト等推進事業 (平成23年度)	0063	38 (28)	40 (29)	39 (集計中)	37	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の策定のための経費や、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施する事業に要する経費の一部を補助する。	33	- - -							
(3) 建設機械施工における環境対策の推進(平成30年度)	064	- -	- -	8 (8)	7	・燃費基準達成建設機械等の次期燃費基準値策定のための検討を実施。 ・次期燃費基準の策定により、当該基準適合車の普及を図ることにより、燃費性能の優れた建設機械の普及を促進する。	31	- -							
(4) 都市局地球環境問題等総合調査等経費 (平成19年度)	0065	15 (15)	45 (45)	34 (34)	40	・日本政府としては、2015年以降、京都議定書第2約束期間(2013～2020年)における我が国の温室効果ガスの排出量及び吸収量を国連気候変動枠組条約事務局に提出する義務がある。また、新たな緑化空間を創出することにより、吸収量の向上や、地球温暖化対策の趣旨の普及啓発を進める必要がある。 ・そのため、都市緑化による吸収量算出データの作成を行うとともに、吸収量のより適切な算出を目的に、その精度向上等について検討を行う。また、2020年夏季に行われるオリンピック・パラリンピック東京大会の暑熱対策への活用も視野に入れ、新たな緑化空間の創出に向けた、都市の暑熱対策に資する緑化技術の開発及び普及啓発を行う。	35	調査実施件数 都市緑化等による温室効果ガス吸収量							
(5) 下水道におけるエネルギー最適化検討経費	0066	- -	- -	12 (12)	11	省エネ・創エネ両面から、施設の導入・運用における最適化を図り、下水道経営の健全化に貢献するため、下水処理場の機器単位のエネルギー消費の改善手法や最適な水処理・汚泥処理施設導入手法を検討するとともに、下水道のエネルギー拠点化に向けた集約処理の導入について検討を行うことで、省エネ・創エネ両面から、施設の導入・運用における最適化及び下水道経営の健全化を図る。	35	省エネ・創エネの導入検討に関するマニュアルや手引き等の公表資料の作成数 下水処理に係る温室効果ガス排出削減量							

(6) 住宅・建築物環境対策検討経費 (平成19年度)	0067	59 (59)	59 (58)	55 (55)	57	地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)に定められた民生部門(業務・家庭部門)のCO2排出量の2030年度の削減目標を達成するため、住宅・建築物における省エネ対策を強化することが必要であり、効果的かつ効率的な施策を講じるため、住宅・建築物の省エネ性能の実態把握及び課題分析等を行う。	32	-
(7) 環境・ストック活用推進事業 (平成23年度)	0068	7,803 (6,884)	9,703 (7,943)	12,952 (10,829)	9,983	住宅・建築物の省エネ・省CO2、木造化、気候風土に応じた木造住宅の建築技術・工夫等による低炭素化、健康・介護、災害時の継続性、少子化対策、防犯対策、建物の長寿命化等に係る先導的な技術の普及促進に寄与するリーディングプロジェクトや既存建築物の省エネ化、複数の建築物の連携により高い省エネ性能を実現する取組に対して支援を行い、その成果の普及等を通じて、住宅・建築物の省エネ化を推進する。	32	-
(8) 海上運送業における特定の事業用資産の買換等の場合の課税の特例措置(昭和45年度)	-	-	-	-	-	多額の資金を要する船舶の調達において、譲渡船舶の売却益を活用して、環境負荷低減を図りつつ船舶の代替を促進し、内航海運における安定的な輸送サービスの確保を図るための税制特例措置。 圧縮記帳の比率: 80/100	34	-
(9) 船舶に係る特別償却制度(昭和26年度)	-	-	-	-	-	内航海運におけるCO2排出削減にかかる国際的な動向を踏まえ、船舶を取得した際に投下した資金を早期に回収し、エネルギー効率が高く環境に優しい先進的な船舶の建造や船隊拡大のための投資を促進するための税制特例措置。 (内航) 高度内航環境低負荷船: 18/100 内航環境低負荷船: 16/100	34	-
施策の予算額・執行額		23,531 (7,861)	19,322 (8,542)	19,317	10,275	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		
備考								